

廣告 告題

年始郵便

十二月十五日より
ハ二十九日までに
お出し下さい
ハ一月一日の引受
日附印を押します
ハ一月一日早朝から
配達いたします

年始郵便の内年賀郵便は例年の通り特別取扱を致しますから此の袋に納め封をしてお出し下さい若し袋に這入り切らなければ此の袋を上に充て十文字に堅くお結びを願ます、尤も本年は「諒闇中年賀の禮を缺く」「諒闇慶禮」「御大喪中に付年賀の廻禮御遠慮申上候」其他之に類似する挨拶状、謝狀等の如き年始郵便にして一月一日を待つて配達して宜敷ものも總べて年賀郵便と同一の特別取扱を致します
 ▲年賀郵便の特別取扱を受けられぬもの
 料金未納又は不足のもの、小包・書留・價格表記、若くは外國行のものは扱ひません右の外は何通でも御扱ひ致します

▲御注意

- 名刺に「謹賀新年」「諒闇慶禮」等四字以内の慣用語を記載したものは郵便物壹通に付三十枚迄毎に貳錢又書面體の賀狀、挨拶状でも全部印刷したものは
- 便物壹通に付十枚迄毎に貳錢であります但し何れも開封のものに限ります
- 郵便函にお入れのとき「年賀郵便」若くは「年始郵便」の表記なく又は結びゆるきときは他の郵便物に混じ年内に配達せらるゝ虞れがあります
- 受取人及差出人宿所氏名をうろ覺のまゝ又は舊い宿所を書かれると配達することも返還することも出来ず結局双方の迷惑となる虞れがあります
- 此の袋は數名分お纏めお入れになつても差支ありません
- お出しのとき總通數を此の下にお書き入れを願ひます

大正元年十一月

東京遞信管理局